

看護職員の負担の軽減及び処遇改善に資する計画

令和8年度

社会医療法人盛和会 本田病院

項目	対策(継続中)	
多職種とのタスクシェア・タスクシフトの推進	薬剤科	1.病棟への薬剤の払い出しは点滴・注射等を患者単位で準備し、病棟看護職員の負担軽減を図る。
		2.病棟、外来、配置薬の一部管理業務を行う。
		3.持ち込み薬のチェック。
	リハビリテーション科	1.作業、物理療法への患者送迎、病棟での見守り業務。
		2.トランスファーなどのADL動作の指導、相談に応じる。
		3.STが病棟で摂食嚥下の負担軽減を図る。
	放射線科	1.ポータブル撮影機を用いて、病棟内で撮影可能な患者の撮影をする。
		2.CT・MRI検査等における患者の移送を看護師と行う。
	地域連携室	1.転院、紹介入院調整。
		2.入退院支援を担う。
		3.各種問い合わせの窓口となる。
	医事課	1.入院案内等、各種手続きを行う。
		2.コストなどカルテの整合性確認と管理。
3.医療材料等の管理。		
臨床検査科	1.翌日の採血スピッツの作成・配布。	
看護補助者・クラークの活用の推進	1.病棟クラークとドクタークラークを配置・活用し、病棟内において看護職員が行う事務的作業を担う。 2.看護補助者を適正に配置・活用し、看護職員の業務負担の軽減を図る。 3.補助者による手術室滅菌業務および手術室清掃を実施。	
夜勤に対する負担感を軽減	1.全病棟に夜間看護補助者を配置し、看護業務の軽減を図る。 2.夜勤専従者の雇用。	
働き続けることが出来る職場環境の整備	1.看護配置基準より余剰をもった看護師を配置し、看護師1人当たりの業務負担を軽減するとともに年休等の休暇が取得しやすい体制を整備する。 2.年間休日数の増加。 3.病棟看護職員には1人1台(日勤ベース)のPCを配置し、看護記録等の入力がありリアルタイムで行える体制の整備。 4.本人希望による休日勤務の制限。	
業務量にあった応援体制の整備	1.毎朝の師長ミーティングで業務量を把握し、部署間応援体制を整える。 2.非常勤職員の活用。	
妊娠中・子育て中の看護職員の負担軽減	1.妊娠中は夜勤免除する。本人が希望した場合のみ妊娠中は夜勤を行う。 2.小学校就学の始期に達するまでの子のある職員は、就業規則に定めるところにより、夜勤及び休日勤務、時間外勤務を制限する。 3.育児短時間勤務については就業規則に定めるところにより取得することができる。 4.半日単位の休暇取得制度がある。 5.小学校第3学年修了までの子を養育する職員は5日を上限とした「子の看護休暇」を取得することができる。 6.家族の介護休暇取得制度がある。 7.介護短時間勤務については就業規則に定めるところにより取得することができる。 8.男性の育児休業については就業規則に定めるところにより取得することができる。 9.本人希望による他部署への配置転換。	
配慮した勤務表作成	1.夜勤明けの翌日は原則休み。 2.月1回以上暦日の休日確保。 3.連続勤務5日までとする(38時間/週)。 4.業務に必要な研修等は勤務扱い。 5.基本的に夜勤回数を6回までと設定している。	